

(修正前)

佐屋駅周辺整備基本計画（案）



令和7年3月

愛西市

目 次

はじめに

- 1. 計画の目的 2
- 2. 策定にあたって 3
- 3. 目指すべき将来像 4

第1章 佐屋駅周辺地区の状況

- 1. 地区の現況 6
- 2. 地区の課題 11

第2章 整備方針

- 1. 整備に関する視点 15
- 2. 整備方針 16

第3章 整備計画

- 1. 駅西側の整備計画 19
- 2. 駅東側の整備計画 22

第4章 整備に向けて

- 1. 整備の進め方 25
- 2. 整備スケジュール 25
- 3. 概算事業費 25

- 参考資料 27

はじめに

- 1. 計画の目的**
- 2. 策定にあたって**
- 3. 目指すべき将来像**

はじめに

1. 計画の目的

名鉄佐屋駅周辺は、市町村合併以前（旧佐屋町）から市街地として駅を中心に住宅地が広がり、多くの駅利用者がいますが、一方で、駅前広場が整備されておらず、駅周辺の渋滞対策や駅利用者の安全対策等が市の喫緊の課題となっています。

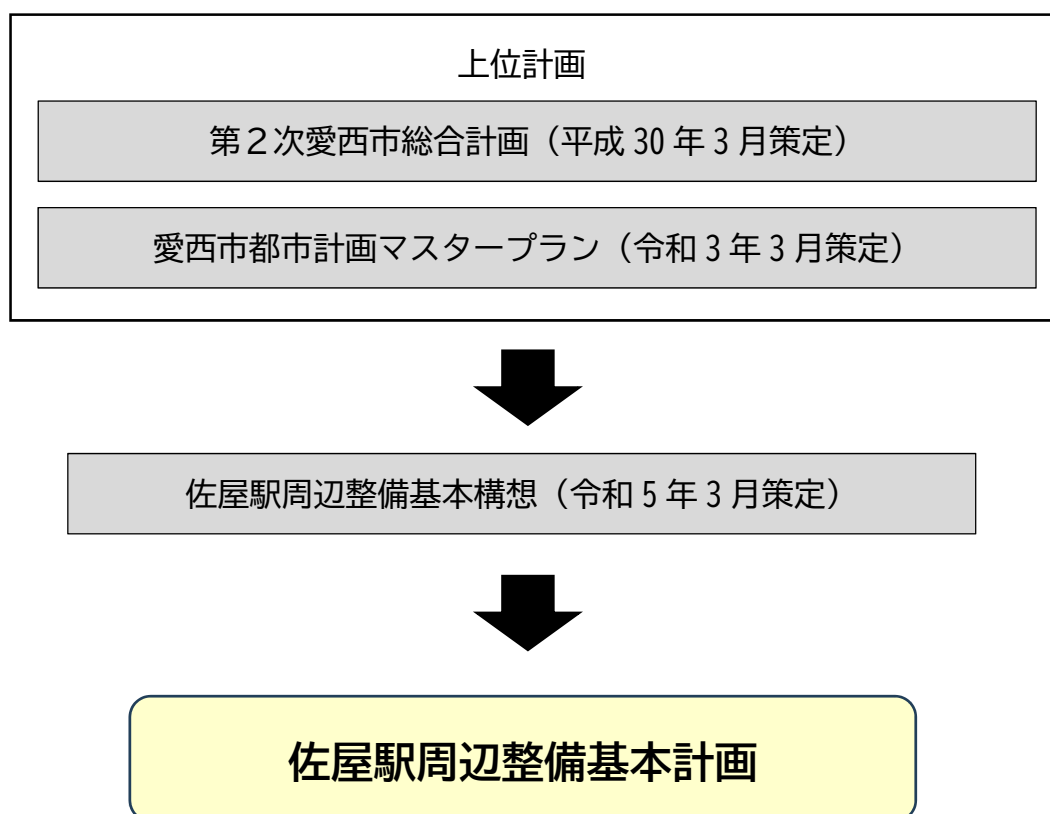
令和3年3月に策定した愛西市都市計画マスタープランの将来都市構造において、佐屋駅周辺は広域的な交流・連携を支え、多様な都市機能の向上を図る「駅前生活拠点」に位置づけられており、拠点形成に向けた施策の展開を図っていく必要があります。

そこで、令和5年3月に、駅周辺において交通利便性が高く安全なまちづくりを進めるために、「佐屋駅周辺整備基本構想」を策定しました。

今回策定する「佐屋駅周辺整備基本計画」は、基本構想に基づき佐屋駅の駅前広場及び駅へのアクセス道路等について、その整備内容を示すことを目的としています。

【基本計画の位置付け】

基本計画は、「第2次愛西市総合計画」、「愛西市都市計画マスタープラン」での佐屋駅周辺の位置付けを踏襲し、基本構想の実現化に向けたコンセプトや整備方針を設定します。



2. 策定にあたって

(1) 駅利用者の安全性の確保

現在、佐屋駅利用者への歩行者動線が確保されておらず、歩行者と送迎車両との交錯の危険性が非常に高く、駅利用者の安全性の確保は重要であると考えています。

(2) 県道の交通混雑の解消

現在、県道佐屋多度線は1日当たり交通量が14,346台^{※1}（大型車4,044台）であり、特に朝晩の通勤・通学時間帯の交通量は多く、県道の交通混雑の解消は重要であると考えています。

^{※1} 令和3年度全国道路・街路交通情勢調査による。

(3) 駅利用者の交通利便性の向上

現在、佐屋駅への主要なアクセス道路は県道佐屋多度線のみとなり、駅利用者の交通利便性の向上は重要であると考えています。

3. 目指すべき将来像

人口減少、超高齢化社会の到来を踏まえ、本市が持続性の高い都市となるためには、鉄道駅を中心として地域特性を十分に活かしたまちづくりを推進していく必要があります。

佐屋駅の周辺部については、駅周辺の住宅地の利便性を確保しつつ、駅前広場や駅への新たなアクセス道路を整備することで、交通結節点としての機能を強化し、誰もが安全・安心に利用できる空間づくりの実現に向けて、交通利便性が高く、安全なまちづくりを進めていきます。

【将来像イメージ】



第 1 章 佐屋駅周辺地区の状況

1. 地区の現況

2. 地区の課題

第1章 佐屋駅周辺地区の状況

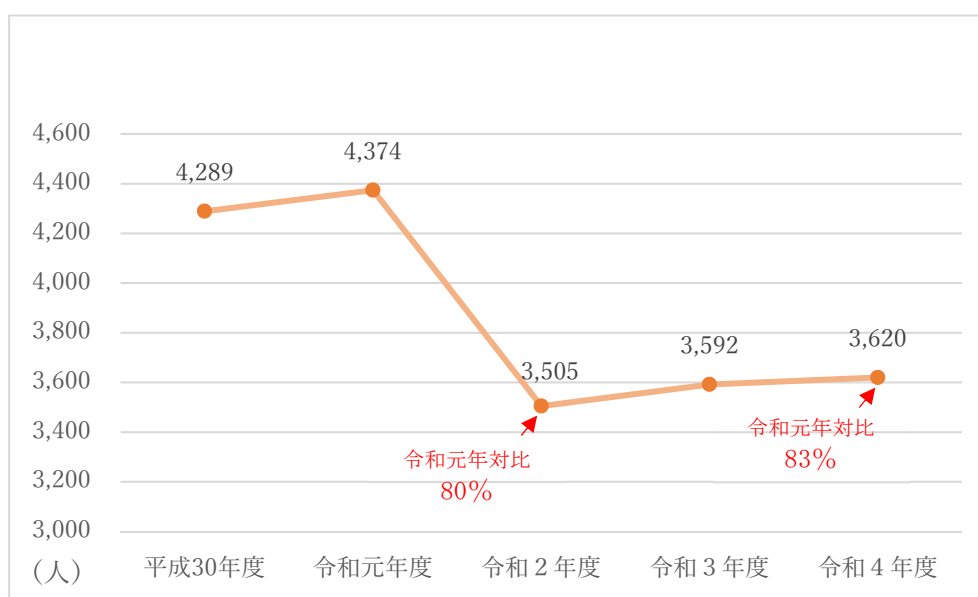
1. 地区の現況

(1) 乗降客数

佐屋駅の乗降客数は、平成30年度から令和元年度にかけて増加傾向であったが、令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、外出自粛やテレワーク等が推進され、令和2年度は令和元年度の約80%の乗降客数となっています。

その後、令和3年度から令和4年度にかけて乗降客数は、緩やかに回復傾向となり、令和元年度の約83%の乗降客数となっています。

【佐屋駅の乗降者数の推移】



出典：愛西市の統計（令和5年度）

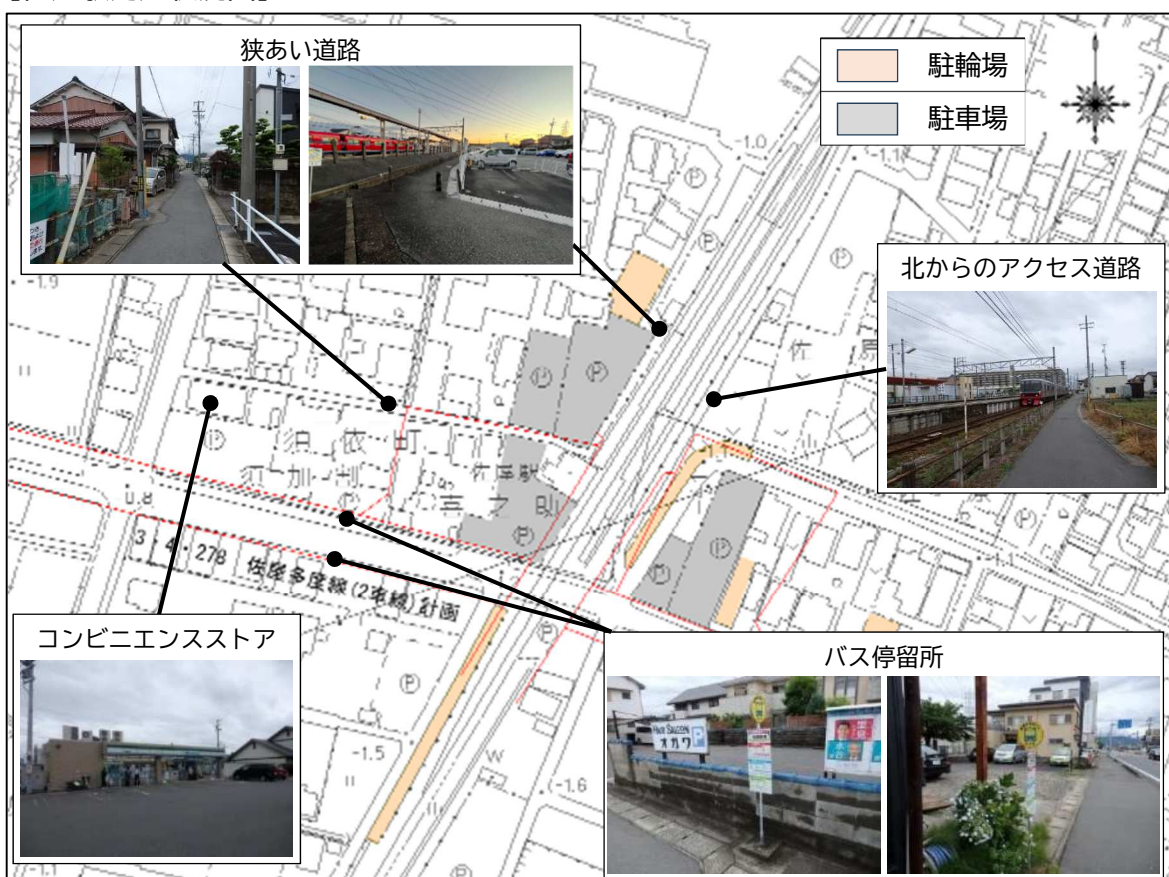
(2) 土地利用状況（道路整備状況）

佐屋駅周辺の土地利用状況は、駅から西へ約200m先の県道佐屋多度線沿いにコンビニエンスストアが立地し、そのほかには主に住宅地としての利用のほか、民間及び市営の駐車場や駐輪場として利用されています。

佐屋駅周辺の道路整備状況は、県道以外の生活道路として住宅地内に市道が整備されていますが、狭あい道路（幅員4m未満）の占める割合が高くなっています。

また、駅前広場が未整備なため、県道佐屋多度線に市営巡回バスの停留所が設置されています。

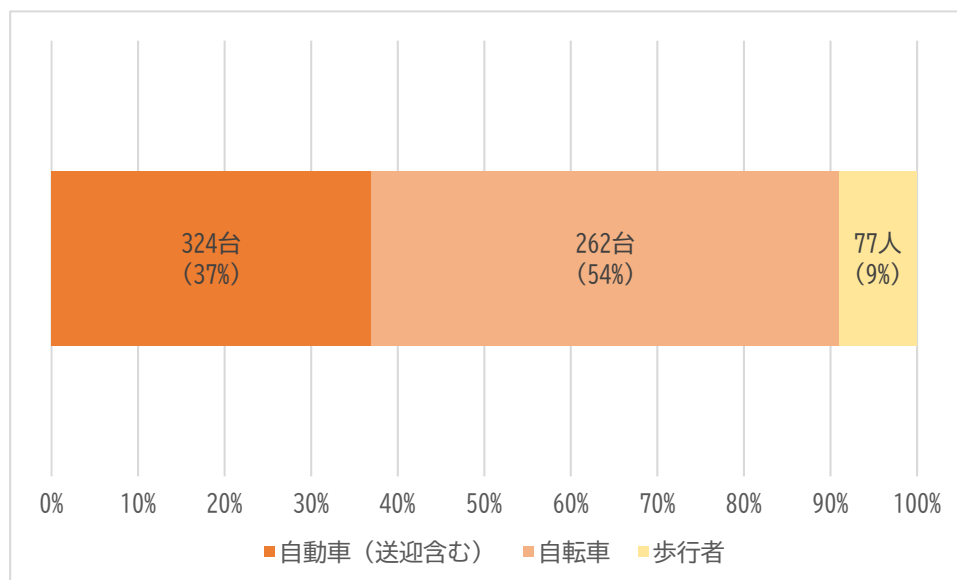
【佐屋駅周辺状況図】



(3) 駅利用（来訪）手段

佐屋駅利用者の移動手段は、自動車（送迎含む）が約37%、自転車が約54%（駅から自転車利用含む）、歩行者が約9%となっています。

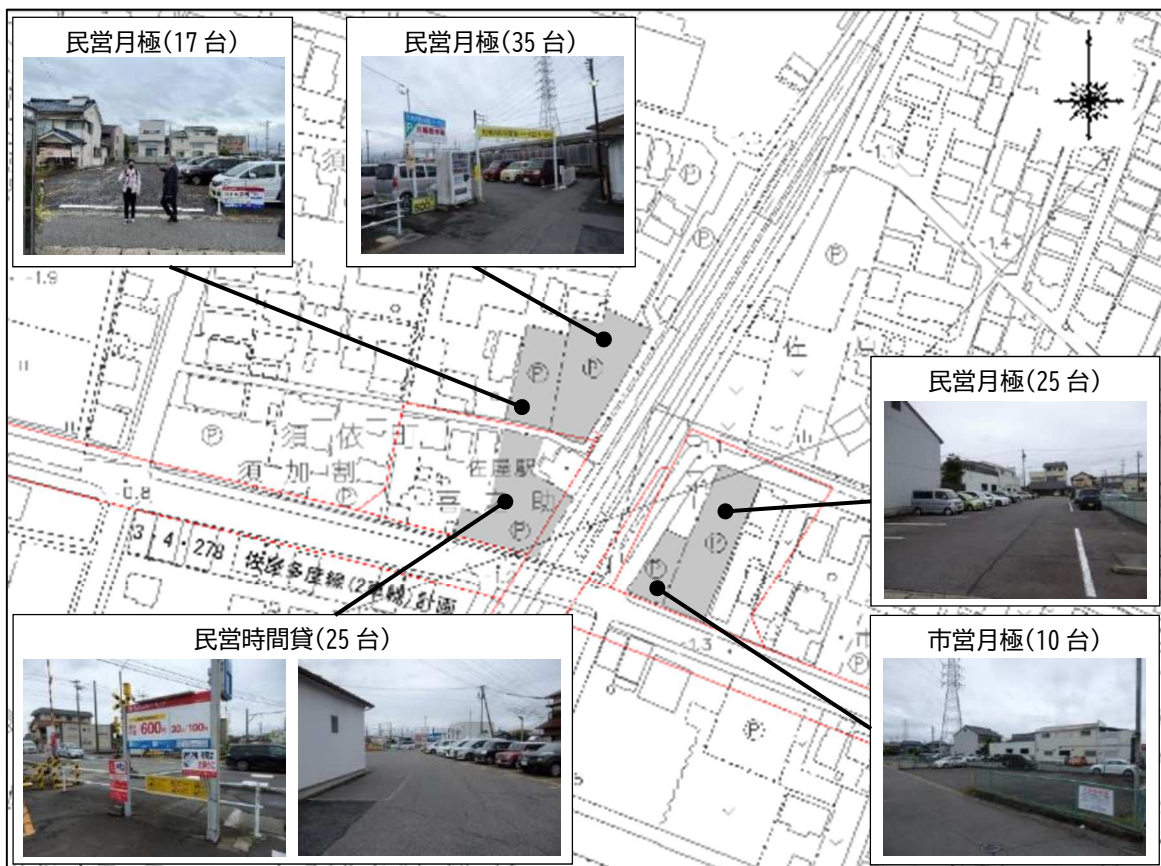
【調査結果（令和4年6月15日（水）7：00～9：00）】



(4) 駐車場利用状況

佐屋駅周辺の駐車場利用状況は、民営月極駐車場が77台、民営時間貸駐車場が25台、市営月極駐車場が10台となっています。

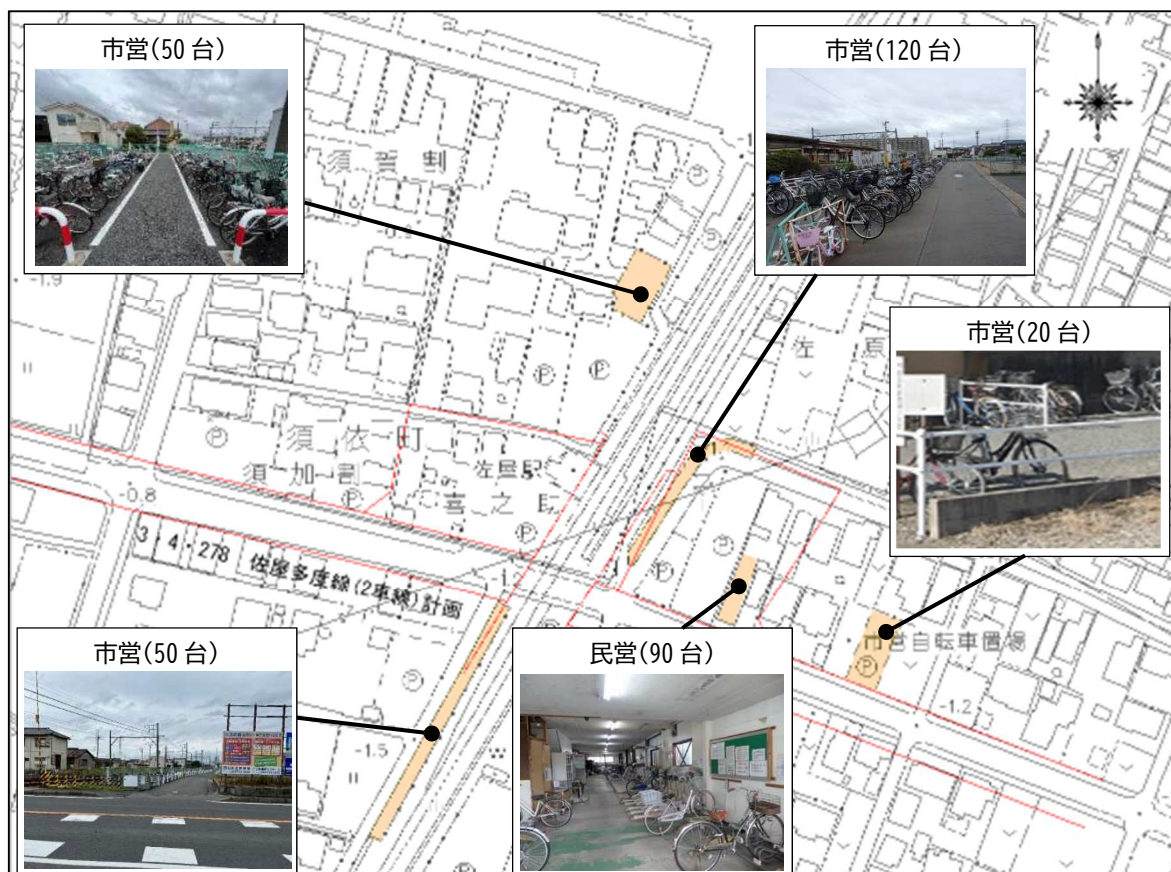
【周辺駐車場利用状況図（令和4年6月6日調査）】



(5) 駐輪場利用状況

佐屋駅周辺の駐輪場利用状況は、民営月極（時間貸）駐輪場が90台、市営無料駐輪場が240台となっています。

【駐輪場の利用状況（令和4年6月6日調査）】



2. 地区の課題

(1) 駅利用者に対する歩行者動線の確保

駅周辺では、狭あい道路が多く存在し、車と歩行者が安全にすれ違いできない問題を抱えています。



駅西側の狭あい道路



駅東側の狭あい道路

(2) 駅利用者と送迎車との交錯の回避

駅周辺では、駅までのアクセス道路の整備が進んでおらず、通勤・通学時間帯に駅利用者と送迎車との交錯の危険性が高い状態となっています。



通勤通学時間帯の様子①



通勤通学時間帯の様子②

(3) 県道以外のアクセス動線の確保

駅への主要なアクセス道路である県道佐屋多度線では、駅利用者による通勤・通学時間帯の交通混雑が見られ、県道を通過する車両のスムーズな流れの妨げとなっています。



踏切西側の渋滞の様子



踏切付近の渋滞の様子

(4) 駐輪場（県道南）の解消

駅南側（県道南）には、市営駐輪場があり、駅利用者が踏切付近の県道を横断する姿が見られます。



車両の隙間をすり抜けて駅へ向かう人



踏切遮断時に駅へ向かう人

(5) 地域交流の活性化

駅周辺では、広場等の交流・滞留施設が整備されていないため、地域交流が活性化し難い環境にあります。

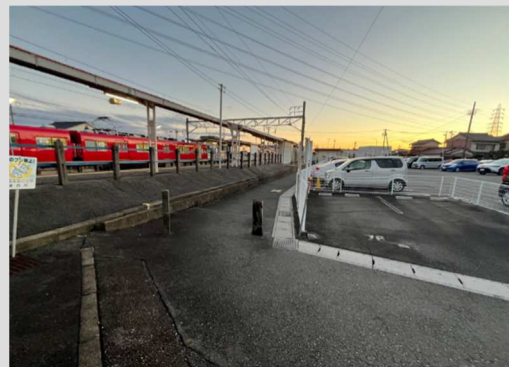


西側の駅前



東側の駅前

地区の課題図



(3) 県道以外のアクセス動線の確保（西側）



(3) 県道以外のアクセス動線の確保（東側）



(1) 駅利用者に対する歩行者動線の確保



(1) 駅利用者に対する歩行者動線の確保



(2) 駅利用者と送迎車との交錯の回避



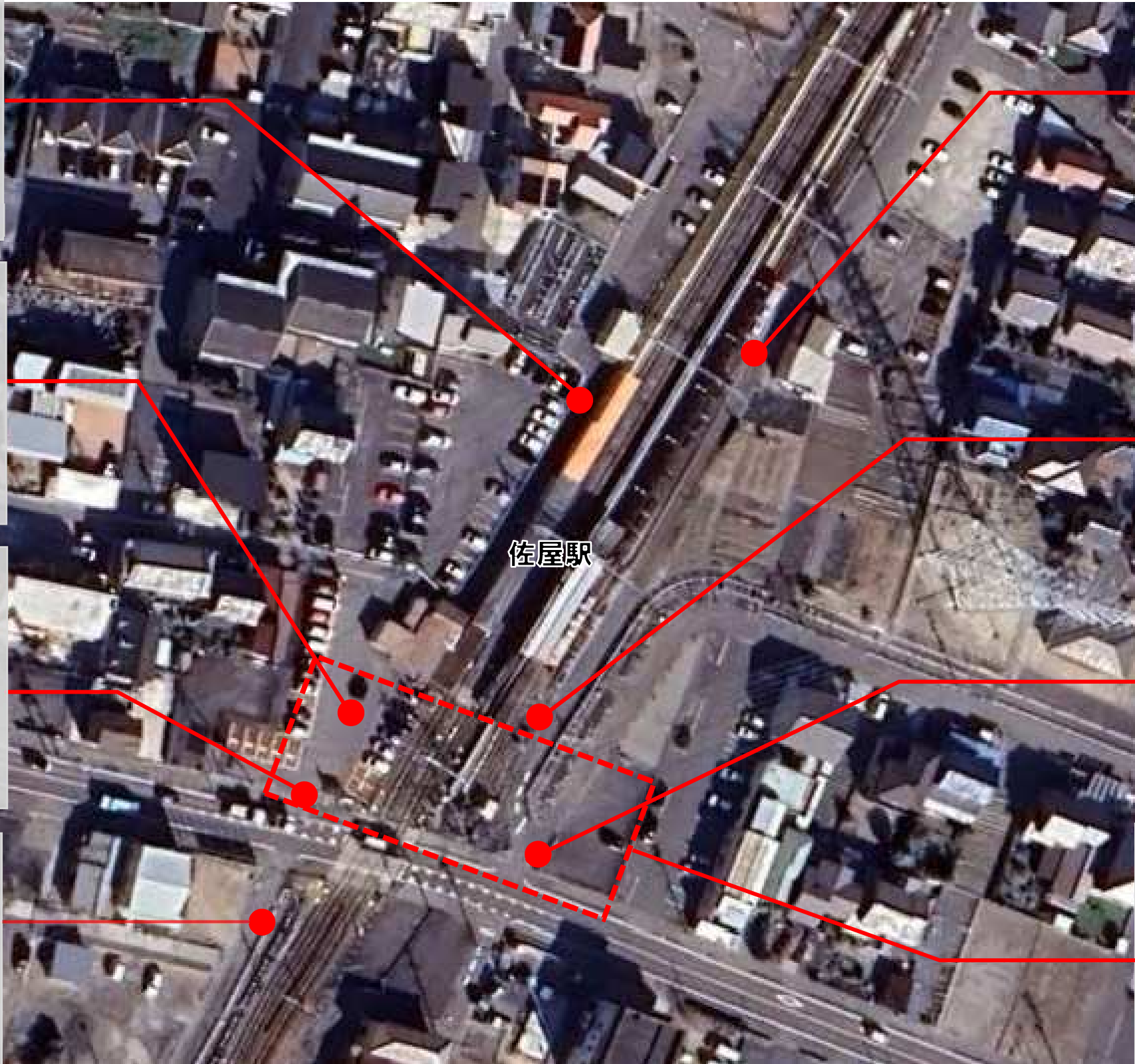
(2) 駅利用者と送迎車との交錯の回避



(4) 駐輪場（県道南）の解消



(5) 地域交流の活性化



引用元：Google Earth

第2章 整備方針

1. 整備に関する視点

2. 整備方針

第2章 整備方針

1. 整備に関する視点

(1) 鉄道高架化に関する視点

昭和53年に将来的な鉄道高架化を見据えた都市計画道路（県道）と駅前広場として、都市計画決定していますが、その後の社会経済情勢の変化により、鉄道の高架化は、事業化の目途が立っていない状況にあります。

一方で、長年にわたって佐屋駅周辺が抱える歩行者や駅利用者に対する安全性の確保等への対応は、市として喫緊に取り組む必要があります。

まずはこうした課題解決を優先し、安全・安心なまちづくりを目指します。

(2) まちづくりに関する視点

佐屋駅周辺部は市のまちづくり施策として、優先的に市街地拡大していく拠点に位置づけています。

このため、将来的なまちづくりを展望し、駅前広場やアクセス道路整備を中心とした交通結節点としての機能の強化を目指します。

2. 整備方針

(1) 整備コンセプト

整備に関する視点を踏まえ、基本的な整備コンセプトを次のとおり設定します。

① 安全・安心な「歩行空間づくり」

駅利用者が駅前広場内を安心して歩行できるように、ゆとりある歩行空間の整備を行います。

② 送迎車に配慮した「駅前空間づくり」

送迎車が駅前広場を快適に利用できるように、駅前ロータリーの整備を行います。

③ 県道以外の「アクセス道路づくり」

県道の通勤・通学時間帯の交通混雑が解消できるように、県道以外のアクセス道路の整備を行います。

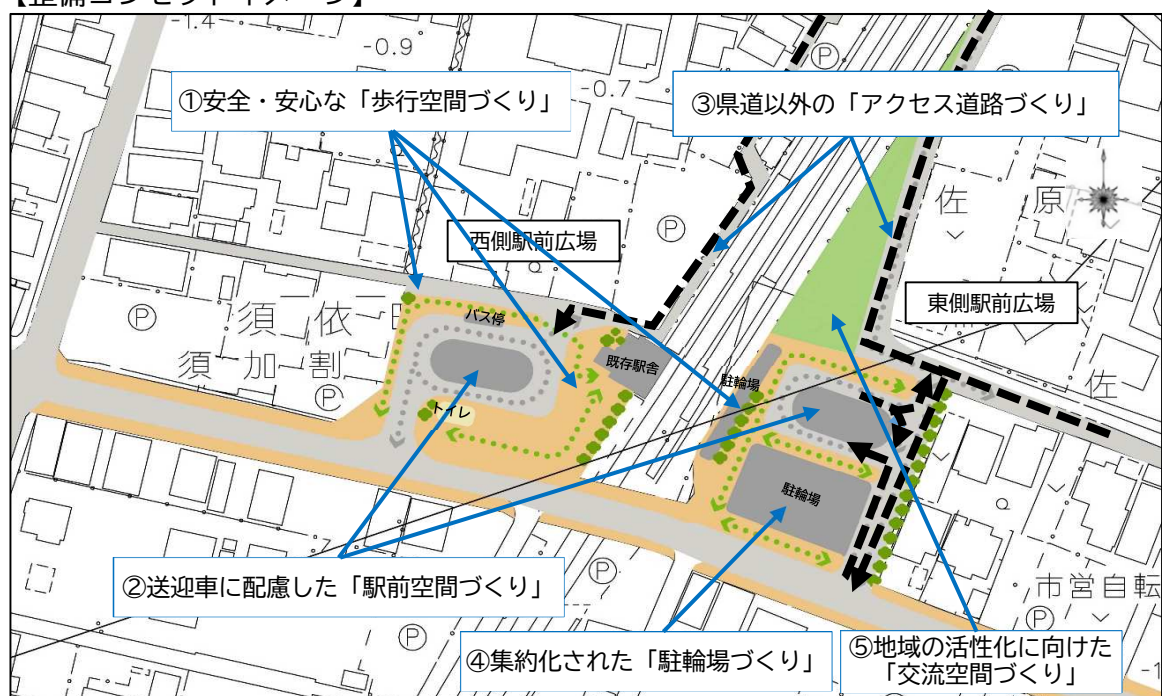
④ 集約化された「駐輪場づくり」

駅を安全かつ快適に利用できるように、集約化された駐輪場の整備を行います。

⑤ 地域の活性化に向けた「交流空間づくり」

駅利用者が潤いを感じられる交流・滞留空間として、新たな広場等の整備を行います。

【整備コンセプトイメージ】



(2) 整備方針

駅前空間には、駅周辺の土地利用状況や道路整備状況等をしっかりと把握した上で、駅の西側と東側でそれぞれ異なる街の特性に対応し、駅と人（街）をつなぐ結節点としての役割が求められます。

このため、整備に当たっては整備コンセプトを踏まえ、駅西側、駅東側それぞれの課題や特性に応じた整備方針を設定します。

①駅西側の整備方針

駅西側には駅舎が建設されており、これまでも市の玄関口として、また、交通結節点としての機能を担ってきました。

そのため、駅西側は地域の方の日常における駅前空間であり、駅西側には交通結節点機能の強化として、新しく創出される「歩行空間づくり」や「駅前空間づくり」、「アクセス道路づくり」を行います。

②駅東側の整備方針

駅東側には民間駐輪場、市営駐輪場が整備され、これまでも多くの方に利用されています。

そのため、駅東側は地域の方に認知されている駐輪エリアであり、新たな駅前空間においても駐輪場の再構築に向け、「駐輪場づくり」が求められます。

また、通勤・通学時間帯の県道の混雑解消に向け、駅西側の駅前広場を補完する「駅前空間づくり」が求められます。

その他、駅周辺での交流・滞留空間としての役割を担う広場等の「交流空間づくり」を行います。

第3章 整備計画

1. 駅西側の整備計画

2. 駅東側の整備計画

第3章 整備計画

1. 駅西側の整備計画

前章では、駅西側の整備方針として、「歩行空間づくり」や「駅前空間づくり」、県道以外の「アクセス道路づくり」を設定しました。

整備計画では、その具体的な配置や機能について示します。

(1) 歩行空間づくり

①歩道の整備

駅前広場の歩道部は、高齢者や障がい者を始め、全ての駅利用者が快適に利用できるように、段差の解消、平坦性の確保等のバリアフリー化を行い、移動の円滑化を図ります。

②通路シェルターの整備

天候によらず駅舎との往来や送迎待ちができるよう歩道部に連続性のあるシェルターを整備し、駅利用者の快適性の向上を図ります。

③トイレの整備

駅前広場にはユニバーサルデザインに配慮したトイレを整備し、駅利用者の利便性の向上を図ります。

(2) 駅前空間づくり

①ロータリーの整備

駅前の交通環境の改善に向けロータリーを整備し、交通結節点としての機能の強化を図ります。

②乗降所の整備

ロータリーには、市営巡回バス及び一般車両の乗降所を適切に配置し、駅利用者の利便性向上を図ります。

③送迎者待機場所の整備

ロータリー中央には、送迎者待機場所を整備し、交通混雑の緩和を図ります。

(3) アクセス道路づくり

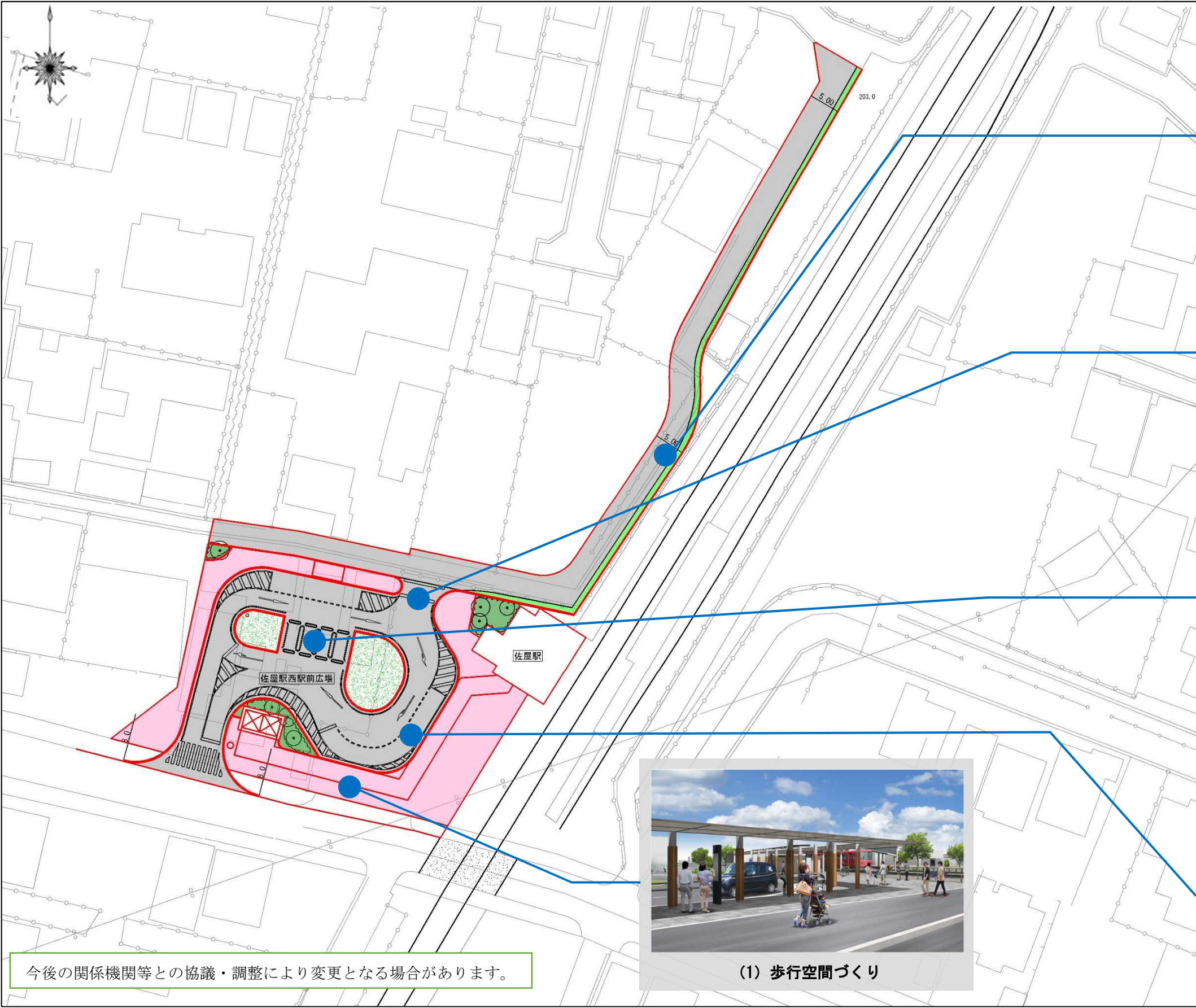
①周辺道路の整備

駅北側には、一般車両のすれ違いが可能な新たな駅前広場へのアクセス道路の整備や狭あい道路の一部を改善し、県道の交通混雑の解消を図ります。

②カラー舗装の整備

歩道部には視認性の高いカラー舗装を施し、駅利用者の安全性の確保を図ります。

駅西周辺整備計画(案)



(3) アクセス道路づくり



(3) アクセス道路づくり



(2) 駅前空間づくり



(1) 歩行空間づくり



(2) 駅前空間づくり

2. 駅東側の整備計画

前章では、駅東側の整備方針として、「駐輪場づくり」や「駅前空間づくり」、「交流空間づくり」を設定しました。

整備計画では、その具体的な配置や機能について示します。

(1) 駐輪場づくり

①駐輪場の整備

駅南側（県道南）に設置されている駐輪場を集約し、駅利用者の安全性の確保を図ります。

(2) 駅前空間づくり

①ロータリーの整備

駅舎がある駅西側の駅前広場を補完する施設として、駅東側にもロータリーを整備し、通勤・通学時間帯の交通混雑の緩和を図ります。

(3) 交流空間づくり

①広場（オープンスペース）の整備

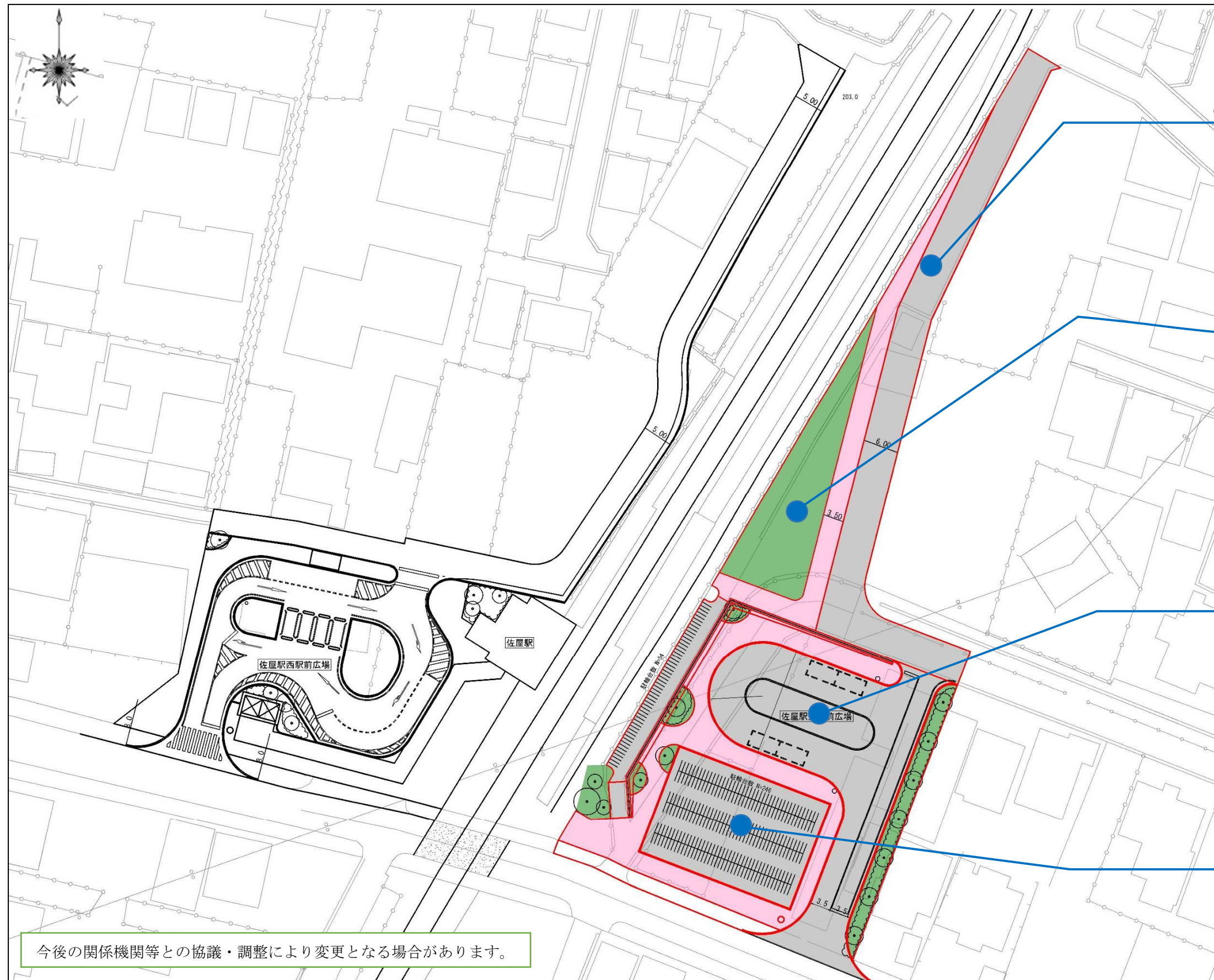
「地域住民の交流の場」、「駅利用者の滞留の場」として緑のオープンスペースを整備し、駅周辺の良い景観形成を図ります。

(4) アクセス道路づくり

①周辺道路の整備

駅東側は、新たに駅西側の駅前広場を補完するロータリーを整備するため、北側からのアクセス及び県道側からアクセスを強化し、円滑な利用を促進します。

駅東周辺整備計画(案)



今後の関係機関等との協議・調整により変更となる場合があります。



(4) アクセス道路づくり



(3) 交流空間づくり



(2) 駅前空間づくり



(1) 駐輪場づくり

第4章 整備に向けて

1. 整備の進め方

2. 整備スケジュール

3. 概算事業費

第4章 整備に向けて

1. 整備の進め方

駅前広場やアクセス道路等の整備にあたり、駅利用者や地域住民への影響をはじめ、民間駐車場や民間駐輪場の運営に対しても十分に配慮しつつ、計画的に事業を進めていきます。

2. 整備スケジュール

本事業は駅周辺における長年にわたる地域の課題である歩行者と送迎車との交錯を防ぐために、まずは駅舎側の「駅西周辺整備」から事業着手し、「駅東周辺整備」は事業進捗を踏まえ、段階的に整備に取り掛かります。

【佐屋駅周辺整備スケジュール（案）】

	令和6年度	令和7年度			
全体計画 (駅西側・ 駅東側)	基本計画	基本設計			
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
駅西周辺 整備 (駅西側)	実施設計			整備工事	
	用地測量	用地買収			
	物件調査	物件補償			
	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
駅西周辺 整備 (駅東側)	実施設計			整備工事	
	用地測量	用地買収			
	物件調査	物件補償			

※今後の関係機関等との協議・調整により変更となる場合があります。

3. 概算事業費

本事業の概算事業費は、現時点で試算すると、約14億円を見込んでいます。

※この概算事業費は基本計画時点での想定金額であり、今後の関係機関等との協議、調整により大幅な変更となる場合があります。

参考資料

1. 検討経過

(1) 検討経過

検討経過	日 時	内 容
第1回 佐屋駅周辺整備勉強会	令和元年12月9日	佐屋駅周辺の現状把握と課題の整理について
第2回 佐屋駅周辺整備勉強会	令和2年2月13日	佐屋駅周辺整備の前提条件の整理について
市民アンケート調査	令和2年3月	
第3回 佐屋駅周辺整備勉強会	令和3年3月16日	佐屋駅周辺整備の整理方針について
第4回 佐屋駅周辺整備勉強会	令和5年2月9日	佐屋駅周辺整備の基本構想（方針）について
佐屋駅周辺整備基本構想の策定	令和5年3月	
第5回 佐屋駅周辺整備勉強会	令和6年2月9日	佐屋駅周辺整備の基本計画（方針）について
パブリックコメント	令和6年12月16日 ～令和7年1月17日	
事業説明会	令和7年2月22日	
愛西市都市計画審議会	令和7年3月12日 （予定）	
佐屋駅周辺整備基本計画の策定	令和7年3月 （予定）	